

第2回再犯防止・被害者保護研修
「物質使用障害のある犯罪者の社会復帰支援」

1 日程及び参加者

- 令和5年3月8日（水）から同月20日（月）まで
- 海外参加者15名（ベリーズ、ブラジル、コロンビア、エジプト、ケニア、モルディブ、ネパール、ペルー、サモア、スリランカの10か国から参加）
- 国内参加者2名

2 研修概要

本研修では、持続可能な開発のための2030アジェンダ（SDGs）に刑事司法の観点から貢献することを目標として、物質使用障害のある犯罪者の更生及び社会復帰を促進するための効果的な方策について取り上げ、各国における知識や経験を共有しました。

3 研修の内容

(1) 講義

本研修においては、国連アジア極東犯罪防止研修所教官による講義のほか、以下の客員専門家・国内講師による講義を行いました。

【客員専門家】

- 樫野亘氏 国連薬物・犯罪事務所 プログラムオフィサー
サニタ・スハルトノ氏 国連薬物・犯罪事務所 アソシエイトプログラムオフィサー
「物質使用障害のある犯罪者に対する効果的な処遇」
- インゲン・セイム氏 ノルウェー法務省矯正局西部領域副部長
「ノルウェーにおける物質使用障害のある犯罪者に対する刑務所収容に代わる措置」

【国内講師】

- 小林桜児氏 神奈川県立精神医療センター副院長 精神科医
「薬物・アルコール依存概論 ー精神病理と治療ー」
- 平畑昇平氏 法務省保護局観察課専門官
「物質使用障害のある者に対する社会内処遇」
- 鈴木理恵氏 法務省矯正局成人矯正課事務官
「刑事施設における薬物事犯者処遇」
- 原井宏明氏 原井クリニック院長 精神科医
「動機づけ面接」
- 鹿野朗氏 東京都立中部総合精神保健福祉センター課長代理

中村真弓氏 同上

「東京都における薬物・アルコール依存症対策の取組」

○ 加藤隆氏 八王子ダルク施設長

「八王子ダルクの活動と地域連携」

(2) 個人発表

参加者全員が、自国における物質使用障害のある犯罪者の社会復帰に関する制度、実践、課題等について発表しました。各参加者の発表の後には活発な質疑応答が行われました。

(3) グループワーク

参加者は2つのグループに分かれ、物質使用障害のある女性の架空事例を用いて、物質使用障害のある犯罪者の更生と社会復帰に向けた適切な介入について検討しました。

事例は23歳の女性が違法薬物を使用したという設定で、事例中で示された事実をもとに、①社会復帰を視野に入れた上での適切な刑事処分の選択、②社会復帰を促進するための適切な処遇、という協議題について議論すべく、2つのグループにそれぞれ1つずつの協議題が割り当てられました。

議論は、本研修の講義等により得られた知識や、参加者それぞれの専門的な経験を踏まえて行われました。参加者は各自の専門知識を最大限いかして建設的な議論を行い、本事例において適用可能なベストプラクティスを検討しました。

(4) 保護司との対話

日本の保護司の体験談を聞くセッションが開催されました。参加者は2つのグループに分かれ、それぞれのグループに保護司が2人ずつ加わりました。保護司は、地域のボランティアとして犯罪者の更生に携わった経験を語り、参加者からはたくさんの質問が寄せられました。

(5) 施設見学

参加者は府中刑務所及び更生保護施設真哉会を訪問し、それぞれの施設の様子を見学するとともに、施設運営や、物質使用障害のある者を含む犯罪者の社会復帰支援の実施方法について学びました。

4 研修参加者からのフィードバック

参加者からは、研修の各カリキュラムは自国における実践を向上させる参考になった、他の国の参加者とネットワークを作ることができた、といった肯定的なフィードバックが寄せられました。

5 担当教官の所感

本研修のテーマは「物質使用障害のある犯罪者の社会復帰支援」でしたが、物質使用の問題は保健分野の問題でもあるので、本研修では、刑事司法や犯罪者処遇に限らず、心理学や精神医学、保健機関や自助グループによる取組、そしてカウンセリング技術といった、幅広い内容を扱いました。研修で扱う内容の幅広さを反映して、本研修には、警察官、検察官、裁判官、矯正職員、保護観察官、心理職、NGO職員といった多様な職種に参加者が集まりました。物質使用障害のある犯罪者の更生や社会復帰支援は、多機関連携による対処を必要とする問題です。本研修では、刑事司法の様々な部分で活動する実務家が共に学び、議論しましたが、これにより参加者に多機関連携の有用性が伝わったものと思います。参加者は、自らの専門外の内容のものも含めて、講義に熱心に参加しました。本研修で得られた知見が、各国における物質使用障害のある犯罪者の社会復帰支援に関する施策及び実践の向上に寄与することを願っています。